

第150回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

●連結計算書類

連結注記表…………… 1 ページ

●計算書類

個別注記表…………… 9 ページ

第150期

(2023年4月1日～2024年3月31日)

タカラスタンダード株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

①連結子会社の数 2社

②連結子会社の名称

タカラ化工(株)

タカラ物流サービス(株)

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

②棚卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは住宅設備機器の製造販売を主な事業とし、直接の顧客である代理店、販売店及びゼネコン等に対して商品及び製品を販売しております。

当該販売取引については、原則として当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社グループにおいては出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売において据付工事を伴う場合など、複数要素取引に係る収益については、据付工事は商品及び製品の販売とは別の履行義務として取り扱い、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を予想コストに利益相当額を加算することにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。なお、据付工事については、工事が完了した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に関する支払条件は、通常、商品及び製品の出荷又は据付工事の完了後、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から販売手数料等を控除した金額で測定しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度の連結計算書類を作成するに当たって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものはありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

131,047百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 70,368,194株 | －株 | 2,021,100株 | 68,347,094株 |

(注) 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 9,747株 | 2,021,257株 | 2,021,100株 | 9,904株 |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,021,100株、単元未満株式の買取りによる増加157株であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|-------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,829百万円 | 26円 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |
| 2023年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 1,863百万円 | 27円 | 2023年9月30日 | 2023年11月30日 |

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,845百万円 | 27円 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|------------|--------|----|
| 投資有価証券（※） 其他有価証券 | 13,816 | 13,816 | — |
| 資産計 | 13,816 | 13,816 | — |
| 負債計 | — | — | — |

(※) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 111 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 13,816 | — | — | 13,816 |
| 資産計 | 13,816 | — | — | 13,816 |
| 負債計 | — | — | — | — |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------|------------|---------|
| | 住宅設備関連 | | |
| 売上高 | | | |
| 商品及び製品 | 205,788 | － | 205,788 |
| 工事 | 28,694 | － | 28,694 |
| その他の売上高 | － | 28 | 28 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 234,483 | 28 | 234,511 |
| その他の収益 | － | 227 | 227 |
| 外部顧客への売上高 | 234,483 | 255 | 234,738 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループの顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 68,746 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 71,092 |
| 契約資産 (期首残高) | － |
| 契約資産 (期末残高) | － |
| 契約負債 (期首残高) | 169 |
| 契約負債 (期末残高) | 247 |

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債の増減は前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）により生じたものであり、当連結会計年度における重大な変動はありません。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は29,814百万円であります。これは今後1カ月から26カ月にわたり発生すると見込まれます。ただし、当初予想期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用しているため、上記金額に含めておりません。また、顧客から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,742円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 137円30銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社トータル保険サービス

(2) 分離した事業の内容

当社の連結子会社であるタカラ物流サービス株式会社の損害保険代理店事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの本業への経営資源の集中並びにグループ全体の業務効率化のため、損害保険代理店事業を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

2024年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 330百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該事業譲渡において移転した資産及び負債はありません。

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

報告セグメントに含まれないその他の事業セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(その他の注記)

連結計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は住宅設備機器の製造販売を主な事業とし、直接の顧客である代理店、販売店及びゼネコン等に対して商品及び製品を販売しております。

当該販売取引については、原則として当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社においては出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売において据付工事を伴う場合など、複数要素取引に係る収益については、据付工事は商品及び製品の販売とは別の履行義務として取り扱い、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を予想コストに利益相当額を加算することにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。なお、据付工事については、工事が完了した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に関する支払条件は、通常、商品及び製品の出荷又は据付工事の完了後、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から販売手数料等を控除した金額で測定しております。

(会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 130,606百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 325百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|---------|----------|
| (1) 売上高 | 0百万円 |
| (2) 仕入高 | 3,387百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 9,747株 | 2,021,257株 | 2,021,100株 | 9,904株 |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,021,100株、単元未満株式の買取りによる増加157株であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|----------|
| 退職給付引当金 | 4,717百万円 |
| 退職給付信託 | 1,530百万円 |
| その他 | 2,276百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 8,523百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △86百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 8,437百万円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金 | △781百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,848百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △3,629百万円 |

繰延税金資産の純額

4,807百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、計算書類の個別注記表「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,744円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 133円17銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。